

小山町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小山町では主食用米の作付がもっとも盛んで、昨年度も過去7年間で最大の368haの作付があった。平成26年度から米の直接支払交付金の単価が半分になり、平成27年度の小山町の水稲生産目標面積の割当が減らされていることも考え、飼料用米や加工用米への転換を推進していく。

また、野菜等については、農家の協力を得て学校給食への提供を増やし、地場野菜の振興につなげていきたい。そのための協力農家の組織作りが必要になっている。

次に、水稲の裏作として水かけ菜の栽培が盛んであるが、年々生産面積が減少傾向にある。これは、農業者の高年齢化や、機械化が進んでいないことに加え、大雪による被害が原因と考えられる。補助金交付等の振興策が求められている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

小山町の最重要作物であることは変更はない。米価の下落、補助金の減額等により農業者の生産意欲が落ちないように、農協とも協力して御殿場コシヒカリのブランド化に努める。今後も地域の主要作物として作付を推進していく。

(2) 非主食用米

飼料用米などは補助金が増額されているが、まだ町内で飼料用米を作付したいという農業者はいないのが現状である。今後飼料用米を作付したいという農業者がいた場合に備えて出荷先となる畜産業者の需要情報を集める必要がある。

(3) 麦、大豆

大豆については現状でも転作作物として作付はあるが、今後更なる作付面積の拡大と品質の向上に努める。

麦については、試験的に作付をした圃場もあったが、発芽状況が悪く、収穫できなかった。気候的な問題か、土壌の問題かは不明だが、他の品種も試していきたい。

用途については、麦は試験段階なので未定であるが、大豆についてはすでに町内の学校給食に小山町産の大豆を使った納豆を出している。

(4) そば、なたね

そばについては、現状でも作付があるが、平成27年度から規格外のものは補助金の対象外となるため、更なる品質の向上に努める。

(5) 野菜

小山町特産の水かけ菜の他にも、県の指導の下でキャベツなどの栽培も始まっている。今後も新たな特産品作りのため、引き続きキャベツの栽培を推進していくが、水かけ菜についても栽培面積の減少を食い止めるため、支援策を講じていく。

(6) 飼料作物

町内の畜産農家に供給する飼料作物の作付が行われている。飼料の高騰が続いていることから、支援策を講じ、飼料作物の作付面積の拡大を図る。

(7) 不作付地の解消

毎年小山町の農業委員会と協力して、不作付地の現地調査をおこなっている。作付の再開自体も農業委員会が中心となって調整している。現在町内の不作付地18ヘクタールのうち、平成28年度までに3ヘクタールほどの作付再開を見込んでいる。さらに農地中間管理機構も活用して、大豆・そば・飼料作物などの作付を中心に不作付地の解消に努めていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	368	370	370
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
飼料用米	0	0	2
WCS用稲	0	0	0
麦	0	0	2
大豆	4	4	5
飼料作物	3	3	4
そば	7	7	8
なたね	0	0	0
その他地域振興作物			
野菜	5	5	8

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	大豆・そば	担い手への助成	ア	実施面積	11ha	11ha	13ha

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか 1 つ記入して下さい。）

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。